　令和８年度(2026年度)北海道札幌視覚支援学校高等部入学者募集要領

　～ 普通科 ～

令和７年(2025年)12月３日　北海道札幌視覚支援学校

**１　募集人員**　第１学年　17人 (うち重複障害学級９人)

**２　出願資格**

(１) 北海道教育委員会が告示する「令和８年度（2026年度）道立特別支援学校(高等部)入学者募集要項」による。

(２) 次のいずれかに該当する視覚障害のある者。

ア 両眼の視力がおおむね0.3未満の者。

イ 視力以外の視機能障害が高度の者のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者。

**３　出願期間**

令和８年(2026年)１月５日（月）から１月21日（水）正午まで。

**４　入学者選考検査日・受検会場**

　　令和８年(2026年)１月30日（金）　北海道札幌視覚支援学校

**５　入学者の選考検査内容**

面接

**６　合格者の発表**

　　令和８年(2026年)２月12日（木）午前10時

　　合格者については、受検番号を本校のウェブページに掲載するとともに、本人に通知する。

**７　出願手続き**

出願者は、次の(１)～(６)の出願に係る書類をレターパックプラス又は簡易書留により、現に在学している、又は卒業した特別支援学校、中学校等の校長を経由して、北海道札幌視覚支援学校長宛てに提出すること。また、過年度卒業生については、直接提出することもできる。

なお、出願に必要な書類は、本校ウェブページよりダウンロードすること。郵送を希望する場合は、所要額の切手を北海道札幌視覚支援学校入学者選考担当者宛てに郵送すること。（１部180円）

(１) 入学願書

北海道教育委員会特別支援教育課が定める入学願書に記入すること。なお、保護者等署名は、保護者等が自署すること。

(２) 写真台紙・受検票

ア 本校校長が定める写真台紙・受検票に記入すること。

イ 写真は令和７年(2025年)10月１日以降に、脱帽で上半身を正面から撮影したもの(縦４㎝、横３㎝)であること。

ウ 写真を貼付する場合は、裏面に氏名を明記すること。

エ 写真データを貼り付ける場合は、「縦横比を固定」し、縦４：横３の比率とすること。

(３) 個人調査書

ア 本校校長が定める個人調査書又は令和７年(2025年)11月13日（木）に北海道教育委員会学校教育局学力向上推進課のウェブページに掲載された別記様式３「個人調査書の様式」を用いること。校務支援システム等により出力した個人調査書でも差し支えない。

イ 作成は在学・出身学校長が行うこと。なお、開封されているものは無効とする。

ウ 卒業後５年が経過したことにより個人調査書を作成できない場合は、卒業した特別支援学校又は中学校等の卒業証明書をもってそれに代えることができる。

エ 「出欠の記録」については、選考の資料として使用しない。

(４) 眼科診断書又は身体障害者手帳の写し

ア 本校校長が定める眼科診断書を用いること。

イ 作成日が令和７年(2025年)10月１日以降であることが証明されていること。

ウ 身体障害者手帳の写しを提出する場合は、氏名および視覚に関する障害名が記載されている面をコピーして提出すること。視覚に関する障害名の記載がない手帳の写しは無効とする。

エ 身体障害者手帳の写しを提出した場合、眼科診断書は合格発表後の定められた日までに提出すればよいこととする。

(５) 健康調査票

本校校長が定める健康調査票を用いること。

（６）志望理由書

　　　原則、令和７年(2025年)11月30日までに提出することとするが、間に合わなかった場合、入学願書等に同封しても差し支えないこととする。

**８　出願書類の送付先**

　　レターパックプラス又は簡易書留で送付すること

〒064-8629　札幌市中央区南14条西12丁目１番１号

　　　 　　 北海道札幌視覚支援学校 入学者選考担当宛

電話011-561-7107

**９　受検票の交付**

入学願書を受理したときは、出願締切後、速やかに在籍学校等の校長を経由して、受検票を交付（郵送）する。

**10　第２次募集**

(１) 合格者の数が募集人員に達しないときは、第２次募集を行う。

(２) 出願期間　　令和８年(2026年)２月17日（火）から２月25日（水）正午まで

(３) 募集人員及び入学者選考検査日

　　　募集人員　　令和８年(2026年)２月17日（火）午前10時　発表

　　　選考検査日　令和８年(2026年)３月10日（火）

受検会場　　北海道札幌視覚支援学校において実施

(４) 合格発表　 令和８年(2026年)３月16日（月）午前10時

　　　 合格者については、受検番号を本校のウェブページに掲載するとともに、本人に通知する。

(５) 第２次募集の合格発表後、合格者の数が募集人員に達しない学科において、入学希望者（本校普通科の第２次募集において合格とならなかった者に限る。）がある場合は、本校校長は、令和８年（2026年）３月23日（月）までの間に選考の上、入学させることができる。

**11　選考検査の結果の情報提供**

受検者は、選考検査の結果について、情報提供を受けることができる。

(１) 情報提供対象者

受検者本人又はその代理人（法定代理人又は任意代理人）（以下「受検者等」という。）

(２) 情報提供場所

　　 北海道札幌視覚支援学校とする。

(３) 情報提供の方法

ア 情報提供を希望する受検者等は、本校に口頭で申し出る。

イ 本校と協議し、開示の日時を定め、本校で情報提供を受ける。

(４) 情報提供の期間

令和８年(2026年)２月13日（金）から令和13年(2031年)３月31日（月）までとする。

(５) 情報提供の集中受付期間

(４)に定める期間のうち、次の期間を集中受付期間とする。

令和８年（2026年）２月13日(金)～３月26日(木)　９時～15時

（日曜日、土曜日及び休日を除く。）

(６) 留意事項

ア 受検者本人が求める場合、受検者本人であることを確認するための受検票、身分証明書等を提示すること。

イ 受検者本人の法定代理人又は任意代理人が求める場合、戸籍謄本、委任状その他その資格を証明する書類を提示すること。

ウ 受検者等が集中受付期間外に情報提供を求める場合は、事前に本校に連絡し、情報提供を受ける日を決定すること。